

跡目無相違被仰付たり。寔に御慈悲哉とて後に此の沙汰あり。依つて彼の町人共および半右衛門相奉行九里覺右衛門などへ尋ぬるといへども、何れも其の沙汰は承るといへども、槌成事存知するものなし。虚實知れがたし。沙汰は槌に有之。半右衛門自害なりと申沙汰有之よし申す者もありといへども、分明ならず。とあり。按ずるに、半右衛門三政は、前顯の家記に、慶安四年正月五日之夜五つ過ぎ、俄に痰指出で頓死のよし記載し、肖像の讃にも慶安四年辛卯正月五故と見ゆ、今全昌寺の過去帳にも、慶安四年正月五日とあり。また加陽諸土系譜に、奥村五兵衛六百石慶安四年死とあり。されば彼の傳説は初代半右衛門三政が事なるべけれど、拾葉名官記に正月廿五・六日の事と載せたるは誤りならんか。但しかの成田家記の實録に據れば、全く其の比世人の浮説なるべく聞ゆ。

○白銀町

升形橋より専光寺の辻までを白銀町と呼べり。此の町名の起原未だ詳かならず。十二冊定書に載せたる地子町肝煎裁許附及び國事昌披問答に載せたる金澤町名付にも記載せ

ず。安江木町の町内なるべし。

○専光寺前

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、専光寺前と記載し、國事昌披問答にも載せたり。専光寺の門前なる故也。三箇屋版の六用集に、専光寺を安江木町と載せたり。

○護方山専光寺

(於加州石川郡大糠郷・創寺康安元年二月)

東派眞宗の觸頭にて、當國の録所也。本願寺派諸寺系圖に云ふ。開祖志念者。征夷將軍惟康親王男。名康忠。出塵之後、正和年中爲覺如上人弟子。元應元年遊化北陸。同二年十五日卒。六十一歳。歿後无嗣。第二世志榮。父號康頼。諱如上人。之門侶也。依上人之命住大糠坊。始號護方山専光寺云々。とあり。専光寺記にも、鎌倉將軍惟康親王の庶子法名志念、本願寺第三世覺如上人より法流を相傳し、宗義弘興として元應二年京都より當國へ下向し、石川郡大糠郷に一字を草創し、護方山専光寺と號す。夫より歷代居住せし處、第五世慶心の時富樫氏より、法流繁昌にて毎時諸人群參し、城近なるに依りて寺地を移轉致し可然との事にて、同郡吉藤村へ移したり。其後第八世慶榮の時、東西兩派混亂

に付き、鶴來の山奥へ立退きけるを、利家卿の命に依りて、金澤御城下後(長)町といふ處にて寺屋敷を賜はり、寺再興す。然處利家卿越中高岡へ隱居し給ふ時、慶榮も命に依りて高岡へ隱居し、寺屋敷を拜領し、漸く普請作事の用意せし處、利長卿逝去し給ふにより、利常卿へ相願ひ、高岡隱居屋敷の替地として、金澤安江木町にて屋敷地拜領す。御城後町の寺は、利家卿の時本願寺より當地に末利建立致し度旨申越さるといへども、新寺院建立難被成旨被仰遣けるに依りて、右専光寺をば本願寺の別院に相立て、則ち東末寺と稱す。然るを利常卿の時當地火災に付き、町割を改められ、右御城後町の寺地奥野主馬上、屋敷へ所替被仰付、其頃より安江木町隱居屋敷を改めて、専光寺の本坊とす。とあり。

按ずるに、當寺創立の寺地は、石川郡大糠郷とあるは、富樫庄大額村の地にて、額谷の近郷高尾野々市へ近き地なり。故に富樫氏の城下近なりとて、移轉を命ぜられしもの也。又、石川郡吉藤村は、今いふ専光寺村なり。眞政和尚行業記に、賀州石川郡吉藤郷と見ゆ、元祿十四年の郷村名義抄に、石川郡専光寺村、往古吉藤村と申處、金澤専光寺

此所に居住仕に付、専光寺村と成候由申傳。とあり。今も此の村地内に御館跡と字する所あり。いにしへの寺跡なるよしいひ傳へたり。又村の東南の方なる田地をば亂塔田と字せり。是そのさきの卵塔場の遺址なるべしといへり。依つて今に至り専光寺をば、世人或は吉藤御坊と呼べり。富樫記官地論に、長享二年加賀の領主富樫政親高尾籠城の時、鳥越・吉藤・磯部・木越四ヶ寺の大坊主一所に集り云々。また鳥越・吉藤・磯部・木越此四頭云々。などありて、富樫家を滅亡せしめたる賊魁の一人にて、そのかみは四ヶ寺の大坊主と稱し、當國にて本願寺派道場の四人の頭なりし事知られけり。

○安江木町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、安江木町・六枚町と載せたり。此の町名は、元和二年十一月宿々傳馬役定書に、既に官腰口の木町と載せられたれば、古き町名にて、安江の木町と云ふ義なる事いぢるし。改作所舊記に載せたる寛文十三年六月の里子請合狀に、淨土眞宗金澤安江木町専光寺と記載し、専光寺由来記にも、安江木町にて隱居屋敷拜